

第174国会 衆議院 文部科学委員会 平成22年5月28日

質問：湯原俊二氏（民主党・中国ブロック選出）

答弁：高井美穂文部科学大臣政務官

○湯原委員

（略）最後に、図書館の問題についてお伺いしたいと思います。

私、この文科の委員会ですら最初に質問させていただいたときに、シチズンシップ教育と並んで図書館の質問をさせていただきました。

時間の関係で二つだけ聞きたいんですが、一つが、近年、指定管理者制度あるいは市場化テスト等、民間に委託する傾向が図書館でも、自治体に見受けられると思います。冒頭、大臣に申し上げたように、地域主権という問題がありますので、国が一律にああはいこうせいと自治体にはできないと思えますけれども、私自身の思いを申し上げますならば、当然、図書館においても税金が使われる以上、コスト意識というものは必要であろうかと思えます。

ただ、あのとときの質問でも私申し上げましたが、図書館というものの位置づけとして、やはり図書館は、本来知る権利を保障するところ、あるいは所得の格差に関係なく図書館を利用して学ぶ権利も保障する、あるいは情報の拠点にもなっているものであります。こうしたことを考えると、私はあの質問でも申し上げたように、民主主義のまことにとりではないかというふうに申し上げたわけでありまして、認識としては、当然、貸し本である建物ではないわけでありまして、図書館はそういうソフトも含めた非常に重要なものである。

ところが、現在の流れの中では、指定管理者制度、市場化テストといって、ただ単に民間委託して、貸し本の建物に化する傾向があるのではないかという危惧を持っているのでありますけれども、地域主権の問題の中で、先ほど申し上げたように、なかなか国としてはああせいこうせいとは言えないのかもしれないんですが、ただ一点、どのような感想をお持ちなのかだけはお聞きしたいと思いますので、御所見をいただけたらと思います。

○高井大臣政務官 本場に御指摘のとおりというか、図書館の重要性というのは本場に委員おっしゃるとおりだと思います。

指定管理者制度の導入率は、公立図書館において今六・五％、つまり全国三千四百四十のうち二百三館という現状になっておりますが、この問題点について、まさに現場からは、開館時間が延長されたなどという利用者のニーズに即した運営が推進されたという部分もあるのはあるんですが、その他、難点としては、指定期間が短期であるため長期的視点に立った運営が難しいといった点や、職員の研修機会の確保とか後継者の育成機会の確保などが、長期的なことができないために余計難しいといったことなど問題点が指摘されております。

それで、我が文部科学省におきまして、二十一年度に指定管理者制度の導入状況について調査研究を行ったところとしまして、制度導入の際の留意点といたしまして、安定した運営が可能なら指定期間を検討すべきことや、職員に対しても安定的な処遇を確保すること、それから、若手の人材養成も含め、長期的視点に立って育成を考える、それから、自治体が指定管理者の業務の履行状況について適切にモニタリングをすることなど、こういうことを指摘いたしました。まさにおっしゃったとおり、指定管理を入れるかどうかは各設置者の判断ではございますけれども、こうしたことをぜひ踏まえて参考にしつつ、よく熟考していただいで、よりよい図書館サービスの充実のために私にも頑張りたいと思いますし、各設置者の側でもぜひ努力をしていただきたいと思います。